

平成25年度 事前評価実施地区一覧表

(2) 森林環境保全整備事業

四国森林管理局

整理 番号	都道府県	事業実施主体	事業名	事業実施地区名		総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析 結果 B/C	チェックリスト															備考			
									I 必須事項					II 優先配慮事項													
									1	2	3	4	5	1 有効性		2 効率性		3 事業の実施環境等									
														(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(3)								
					①	②				①	②	③	④	⑤													
1	愛媛県	四国局	愛媛署	森林環境保全整備	肱川森林計画区	ひじかわ	2,352,014	610,867	3.85	○	○	○	○	○	B	A	B	A	A	A	A	A	B	C	A	A	
2																											
3																											
4																											
5																											
6																											
7																											
8																											
9																											
10																											
11																											
12																											
13																											
14																											
15																											
16																											
17																											
18																											

※森林環境保全整備事業、森林居住環境整備事業ごとに別様とする。

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施計画期間	平成25年～平成29年度(5年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	(ひじかわ) 肱川森林計画区 (愛媛県)	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	<p>当事業区は、愛媛県西部に位置する肱川森林計画区の国有林野5,479haを対象としている。</p> <p>当計画区は、東部は高知県と境を接し、内陸山間地帯から西部は宇和海沿岸に面しており、年平均気温は15.9℃、平均年間降水量が1,518mmと比較的温暖で林木の生育に適した気候下であり、ヒノキを中心とした植林が行われており、人工林率は59%となっている。</p> <p>当計画区内の国有林は、西予市及び内子町にまたがって位置し、計画区の上流域、面河川の支流黒川上流小田深山周辺に分布している。人工林率は74%でヒノキが47%を占めており、長伐期化等により間伐の必要となる6齢級～12齢級までの森林が人工林総面積の6割を占め、天然林は尾根部や溪流沿いに分布しており、一部は林木遺伝資源保存林として保護林に指定され、また、一部は県立自然公園の特別地域や自然保全地域に指定されるなど、その保全を図りつつ、保健休養やレクリエーションの森等に指定され住民の憩いの場、交流の場及び保健・文化・教育の場としても活用されている。</p> <p>一方で、森林に対する国民の要請が国土の保全、水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面で期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ多様化している。</p> <p>このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材利用推進を図り、森林の重視すべき機能区分に応じた森林資源の造成を図ることを目的とする。</p> <p>主な事業内容 更新面積17ha ・保育面積776ha 開設延長4.0km ・改良延長2.2km</p> <p>総事業費 597,237千円</p>		
費用対効果分析	総便益(B)	2,352,014千円	
	総費用(C)	610,867千円	
	分析結果(B/C)	3.85	
森林管理局事業評価技術検討会の意見	森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を必要とすることから、事業を実施することが妥当と認められる。		
評価結果	・必要性	地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。	
	・有効性	国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業であると認められる。	
	・効率性	費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。	
	新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備が効率的に計画されていると認められる。		

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業

都道府県名：愛媛

施行箇所：肱川森林計画区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	353,845	
	流域貯水便益	147,827	
	水質浄化便益	312,922	
山地保全便益	土砂流出防止便益	503,779	
環境保全便益	炭素固定便益	199,637	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	84,469	
	木材利用増進便益	1,942	
	木材生産確保・増進便益	312,369	
森林整備経費縮減等便益	造林作業経費縮減便益	31	
	森林管理等経費縮減便益	4,436	
	森林整備促進便益	430,757	
総 便 益 (B)		2,352,014	
総 費 用 (C)		610,867	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{2,352,014}{610,867}$		= 3.85